

# 子供と女性のセーフティニュース

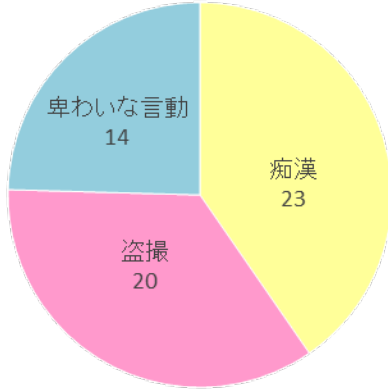
～子供・女性を狙った性的犯罪等の発生状況と防犯対策～

令和4年7月号「阪神版」

## 【女性に対する盗撮・痴漢・卑わいな言動の認知状況について】

本年6月末、阪神方面において女性に対する迷惑防止条例違反（盗撮、痴漢、卑わいな言動）を57件認知しており、**前年比+15件で増加傾向**にあります！

〈内訳〉



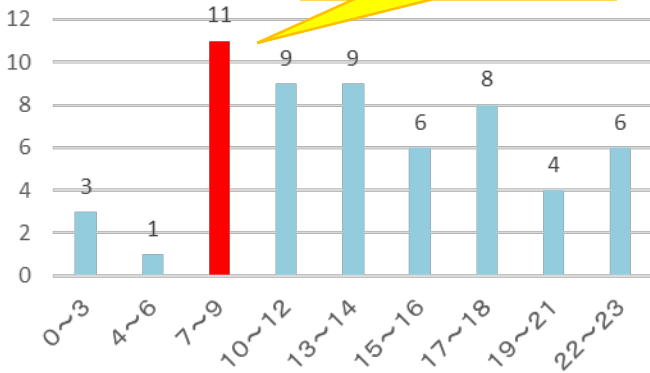
卑わいな言動って？

「いやらしい内容の声掛け」「スカートめくり」「わいせつな動画を見せつける行為」等のことです



〈時間帯別〉

登校・通勤時間帯の発生が多い！



～事例～

- 女性が通行中、追い越し様に身体を触られた。
- 女性が通行中、「可愛いね。」と声を掛けながらつきまとわれ、身体を触られた。
- 家人が入浴中、浴室外の窓からスマートフォンを向けられた。
- 女性が通行中、卑わいな言葉を掛けられた。

## 〈防犯のポイント〉



- できるだけ人通りのある、明るい通りを歩きましょう。
- 防犯ブザーや携帯電話をすぐに使用できるようにしておきましょう。
- 階段やエスカレーターを上る際は、時々後ろを確認したり、鞆などでスカートの後ろをガードするなどを心掛けましょう。
- お風呂に入る時は、のぞかれたり盗撮されたりしないよう、窓を閉め、しっかり鍵を掛けましょう。

※ グラフの数値は、生活安全特別捜査隊が独自調査したもので、犯罪統計の数値とは異なります。また、今回の数値は、令和4年1月～6月中に認知した20歳以上の女性に対する迷惑防止条例違反の件数です。